

## 平成18年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第5号）

平成18年3月9日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 議案第23号 平成18年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第24号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第25号 平成18年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第 4 議案第26号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第27号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第28号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 陳情第 2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情
- 追加第1 発議第1号 道路除排雪事業の補助配分及び道路整備財源の確保を求める意見書の提出について
- 追加第2 発議第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について
- 追加第3 総務常任委員会所管事務調査
- 追加第4 教育民生常任委員会所管事務調査
- 追加第5 産業建設常任委員会所管事務調査
- 追加第6 閉会中の継続審議及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆 一 君	4番	熊谷 隆 一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	泉 美和子 君
9番	武藤 威 君	10番	戸沢 藤 一 君
11番	森元 淑雄 君	12番	熊谷 良夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊二 君
15番	泉 繁夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義 一 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右工門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	二藤 誠祥 君
総務課長	森川 福藏 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	深澤 章一 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	中野 弘 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄一 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	深澤 廣 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	照井 一夫 君	国体準備室長	澁谷 喜一 君
出納室長	大澤 薫 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英世 君	教育委員長	清水 猛 君
教育長	高橋 福雄 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	小松 清 君	幼児教育課長	泉谷 隆雄 君

代表監査委員 久米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 武藤 久 男

参 事 渋谷 新 一

局長補佐 田 中 まき子

上席主任 大 澤 修

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を再開します。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第23号 平成18年度美郷町一般会計予算を議題とします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。歳入については、一括質疑、歳出は款ごとに質疑を行います。

それでは、歳入について質疑を求めます。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 33ページ、雑入の中に周辺環境整備費負担金 890万9,000円となっておりますけれども、これは、サテライト六郷のいわゆる環境整備費ということで来るお金でありますけれども、これは、まず数ある三セクの中でこんなに多くの収益のある団体はないと自負しておりますけれども、これが最終的には多分1,000万円以上になるのではないかと思います。これまでの考え方として、いわゆる周辺環境整備ということで、色のついた使い方をしていたのではないかなと思っています。例えば、コミュニティー助成事業とか、あるいは中学生の海外研修などがこれに当たるのではないかと思いますけれども、どういう考えでこの整備費を使うつもりでありますか。

○議長（伊藤福章君） 公室長。

○町長公室長（二藤誠祥君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

ご存じのとおり、周辺環境整備費負担金につきましては、サテライトの売り上げ金、これに基づきまして現在1%、今後は0.5%になるということで、歳入を見込んでございます。

議員ご指摘の周辺対策、前の趣旨は、その周辺に対する施策に使用するというところでございま

したけれども、現在この平成18年度予算では一般会計化して、全町に対する使用という形で進めていくということにさせていただきます。以上であります。

○議長（伊藤福章君） 12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） そうしたことだろうと思いますけれども、やはり、地域住民に対するイメージアップあるいはサテライトの地位の確立のためには、サテライトから来ているお金はこういうところに使われているんだよということをちょっとPRのためにも、ちょっと色のついた使い方をしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） その上の32ページの4項受託事業収入3目の農林水産業費受託事業収入について伺います。

1節の農林水産業費受託事業収入ということで、先日の説明で農業者年金基金業務受託収入ということの説明していただきましたけれども、制度の見直しは、ちょっと平成13年か14年ごろだったと思いますけれども、見直しがありまして、農業者年金の加入者が一挙に減ったと感じておりますけれども、合併して、美郷町で農業者年金の加入者がどのくらいおられるのかお伺いします。

また、農業者年金基金についても、もしおわかりであったらお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山内英世君） 加入ですか。新しい制度で加入されておるのが今現在 112名です。

それから、旧制度の加入者が 320名というふうな形になっておりますけれども、こういう形でございますが、ただ、新しい制度等々になりますと、やはり積立方式という形になっておりますので、なかなか加入者がいないというのが現状でございます。

ただし、この業務等につきました受託収入でございますので、少なくなっても得喪というか、いろいろ死亡したりした場合の事務手続とか、それから年金の脱退とか、いろいろありますので、そういうものに対する収入でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 現状共通認識のもとに予算審査を行いたいという思いで質問いたしますけれども、予算の段階で分母が見込みという形で歳入を置いているので、分母が小さくなって、多分現状では出しにくいとは思いますが、経常収支比率や公債費比率、見込みで幾らぐら

いになるのが、もし出せるものでしたら、お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（森川福蔵君） 財政指標の経常収支比率だと思います。これは、今ご指摘のとおり、義務的性格の経常経費が一般計上一般財政収入のどれくらいの割合を占めているかということだろうと思います。

実は、これは平成16年度については、決算統計が終わっていますので、数字がはっきりしていますけれども、平成17年度についてはまだ未定でございます。決算統計が終わった後に、確定した後に結果が出ると。

ただ、これからの見通しですけれども、先ほど吉野議員も言いましたとおり、かなり人件費等で減になってございます。内容的には、物件費についても減になっていますけれども、どうしても三位一体の改革によって分母が下がるということなので、率的には横ばいか、あるいは若干上がるだろうという見通しです。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

21番、高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 13ページの事項別明細書を見ながら質問したいと思いますが、合併したら幾らか財政的にゆとりが出るのかなと思いつつ、合併をしたつもりでありましたけれども、なかなか国における三位一体の改革が想定以上のものがあつたりしてということで、ことしも予算編成に当たっては、大変苦慮されたようであります。

限られた財政の中で町債も抑えながらという面では大変評価をするところでございますが、国では、いわゆる三位一体の改革における国庫補助負担金の削減分を税源移譲していると。その数字は、カットした分と移譲した分と一致するんだよというふうに言っているわけでありましてけれども、これまでの経緯において果たして国のそういう言い分が約束どおり守られておるのかということについて伺いたいと思います。

それから、もう一つであります、交付税の見通しも含めてなんですが、合併後当初予算が年度予算というような覚悟で予算の編成をされておるようでありますので、今後大きな補正というものは、余りないのかなというふうにも思いますが、いずれ当初予算に盛りなかつたものを、あるいは想定外のものが今後予想されるものもあろうかと思いますが、そうした見通しと留保財源との絡みについてどのような見通しを持っておられるのか伺いたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（森川福蔵君） 一応国では地方財政対策のポイントということで、いろいろ今ご指摘

のとおりのことを国では示しております。

この具体的な内容についていろいろ財政計画の規模、それから、一般財源の総額を前年度上回って確保するというような、いろいろなことを示してございます。

ただ、しかし、この内容について一つ一つをチェックしますと、果たしてそれが担保されたかということになりますと、ちょっと疑問な点があるわけです。

その内容といえますと、逆に事業を行うものに対して手厚くするというような制度もございませぬので、一概にそれが担保されたという解釈はしておりませぬけれども、国全体を見ますと、ある程度確保したということを示しているということだろうと思います。

今後の補正という、留保分の関係ですけれども、ある程度当初予算では4億円程度の留保分を持っています。ただ、これについては、確定しておりませぬので、非常に流動的な点もあるわけですので、その補正という形ではまず今のところは特に考えておりませぬ。

ただ、執行した段階でどういうことが起きるか、それもちょっと想定見込めないような状況ですけれども、いずれにしても、前にも指摘されましたけれども、基金あるいは起債の償還というものにも場合によってはあり得るという考え方です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） それでは、続いて、歳出に入ります。

歳出、1款議会費について質疑を求めます。ございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、2款総務費について質疑を求めます。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 企画費の中の定住情報提供事業についてお伺いします。

これは、私一般質問でやろうと思いましたが、平成18年度予算に盛り込まれていましたので、取り下げた内容でありますけれども、いわゆる団塊の世代がAターンしてくる、それを含めた施策として非常に重要なことではないかと思っておりますので、二、三質問したいと思っております。

一つは、このリストの作成はどのようにするかということ、物件内容あるいは周辺環境などの把握あるいは賃貸売買契約の条件など、このリスト作成はどのようにするかということです。

それから、今はホームページ上に載せるということでありませぬけれども、やっぱり今は非常にそれは普及してはいますが、観光情報センターに来るいわゆる熟年夫婦も結構いるそうであ

ります。そのような方に周知するためには、やっぱりそういう展示するなりなんなり、いろいろほかの方法も考えてみては、メディアの方法も考えられるのではないかとということであります。

それから、現在私Aターンといいますか、退職してから戻ってきている方がたくさんおります。そのような方のいろいろな不満、いわゆるコミュニティーがちょっと足りないとか、ちょっと仕事の間がないとか、いろいろな不満やら何やら聞きます。そういう情報も非常に現在来ている人の情報が非常に大切ではないかと。そのような情報を踏まえて、やはりこれから発信しなければならないと思いますので、そういう、現在美郷町に来て住んでいる方のそういうコミュニティーもぜひやっていただきたいなと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 熊谷議員のご質問にお答えします。

まず、リストの作成でございますけれども、これについては、町内に空き家、空き地、空き店舗等々を所有する方々から申し込んでいただくという格好になろうかと思っております。

こちらは、あくまでも情報を提供するという事業でございますので、それぞれの空き地や空き店舗、それから空き家をお持ちの方々から情報をちょうだいしながら、ホームページ上に載せまして、情報を提供していくということになろうかと思っております。

それから、展示等々の方法ということでございますが、まずは、美郷町のホームページから進めていきたいというふうに考えてございます。

現在大田区等々とも協議しまして、大田区のホームページ、それからさまざまな交流のある地域等のホームページのリンクを張ってございます。そこからもこの情報をとれるような形をとってございますので、いわゆる都会に住む団塊の世代の方々にもこれらを利用していただけるものというふうに考えてございます。

現在大田区の方とはできるだけ大田区のホームページ上にバナーを持っていただくようお願いをしているところでございますが、まだそちらについては、検討中ということでございます。できるだけ交流をしているということで、バナー等々の掲載でできるだけ見やすいような形をお願いしたいということはしてございます。

それから、Aターン、Iターンの関係でございますが、こちらは、現在町が実施しようという、この定住のホームページに関しましては、あくまでも空き家、空き地、空き店舗の情報を提供するという事業でございます。仕事の関係等々につきましては、いろいろな機関もございまして、そちらへお問い合わせをしていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 12番、熊谷良夫君。



○12番（熊谷良夫君） 確かに非常にそういう大切なことだと思いますけれども、実際に今移り住んでいる方の一番の不満は、やはり地域住民との交流が少ないということと、町の情報がなかなか入ってこないということ。

それから、やはり、幾ら年金生活とはいえ、若干の収入が欲しいけれども、そういうものがないということですので、それをトータルして、これはこれ、こっちこっちという縦割り行政ではなく、トータルした形のぜひ施策を進めてもらいたいなと思っております。

それから、いろいろな方法として、やはりホームページに載せるだけではなく、先ほど言ったように、観光協会に展示するなり、あるいはふるさと会にパンフレットを送るなり、いろいろな方法を考えて、この事業が——この前の読売新聞でしたかに載っていましたが、やはり情報量の多さというのが今後勝負になると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤福章君） ほかにございますか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 2款1項1目、2目にわたる質問でございますけれども、総務課の行政区機能強化事業、それから、町長公室の地域コミュニティー推進事業、また協働・参画のまちづくり事業など、同じ目的を持った事業かなと考えております。

これからのまちづくりは、やはり地域住民やボランティア団体、NPOなどの団体の参画が絶対に不可欠ではないかなと思ひます。

そういうことも考えまして、これらに補助金を計上しておるわけですが、ただ、補助金を出すということだけで住民の自主的なまちづくりへの参画というのはなかなか望めないのではないかなと思ひますが、これらの事業をどういう手法で推進していくのか、それをお伺ひいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（森川福藏君） これは、12月に一度行政区の行政協力員の会議も行っています。平成18年度4月1日から新たに新行政区の基本方針を示しながら説明会を行っているわけです。

実は、前にも説明しましたが、千畑は29行政区、六郷は42行政区と、それから仙南が72行政区ということで、行政区がばらばらな状況なわけです。

ただし、この数云々というわけではないわけですが、一応総合計画等でも町の将来像ということで示していますが、行政と行政区が協働のまちづくりをしたいというのが基本的な考え方ですので、そういうことで、まちづくりの範囲としてはどれが適正なのか、適当な範囲

なのかというのは、それぞれの歴史的な伝統的なものがその行政区ではあるわけですが、できれば一つのある程度統一した戸数あるいは人数というものを住民に説明しながら、理解していただきながら、協働でまちづくりをつくりたいというのがこれから平成18年度に課せられる行政区の説明会だろうと思いますので、ひとつその点をご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 公室長。

○町長公室長（二藤誠祥君） 私の方からは今総務課長がお話したほかに、特色ある地域づくり事業ということで、活力ある地域づくり事業補助金を検討しておるということでございます。

これにつきましては、今現在補助額どのぐらいにするかということで、今検討中ではありますが、おおよその数字で申し上げますと、大体事業の3分の2の30万円をめどにしたらどうかということで今進めておるところでございます。以上であります。

○議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 私の質問の意図は、事業の内容を聞いたのではなく、補助金の計上はしていますが、それではなかなか住民の自主的まちづくりの参画は望めないだろうと考えて、どのような住民側に働きかけをしていくのか、その町の姿勢といいますか、その手法を伺ったわけですが……。

○議長（伊藤福章君） 公室長。

○町長公室長（二藤誠祥君） 私の方で今検討しておるのは、進め方について検討しておるのは新規事業であります協働・参画のまちづくり事業ということで、そういう各地域、それから、各団体の総合的なボランティア制度を創設して進めていきたいということで、ことしその準備段階でございます。それをどうしていくかということを検討していきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） それでは、私から考え方というか、私個人が思っている意見として少し申し述べますけれども、やはり、住民がまちづくりに参加することが結果的に住民自身へ返る利益として、利益というのは決して補助金ではなく、自分自身に返る、そういうことになるということをややはり役場の職員の方が地元で足を運び、説明をちゃんとしていきながら、しっかり呼びかけていくと、そういうことが大切ではないかなと考えておりますけれども、まず、決してボランティアではない、自分自身のためになることなんだよというような、そういう考え方で説明してってもらいたいと思います。以上です。答弁はいいです。

○議長（伊藤福章君） ほかに。

2番、福田 守君。

○2番（福田 守君） ページ数で言いますと46から47の国体準備費についてお伺いしたいと思いますが、今年度はいよいよリハーサルというようなことで、盛大にやられることと思いますけれども、この負担金及び交付金でありますけれども、県の方から50%強の交付金があるわけですが、私ども過去に静岡の方に研修した際に、リハーサルといえどもかなりの予算が使われるというお話を聞いてまいりました。たまたま美郷町では3種目の競技が行われるわけでありまして、この予算でできるのか。もちろんでかすと思いますけれども、ボランティアを主体にした国体なのか、そこら辺、ボランティアを中心にしてやるものかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（伊藤福章君） 国体準備室長。

○国体準備室長（澁谷喜一君） リハーサル大会の予算的な運営の仕方というような質問ととらえましたけれども、つい最近ではリハーサルといえども国体を見据えた予算をつけた段階で、そしてリハーサル大会をやるという方式でやってきているようです。

ただし、秋田の国体については、わか杉国体につきましては、簡素な形でやってほしいという、やるのが市町村の財政に対しても負担がかからないだろうということで、県の方からもそういうような形で示されております。

そういう意味からして、今回のリハーサル大会も国体を見据えながらですけれども、できる範囲、設備も必要なものについては、どうしてもつけなければいけない。その他いろいろ担当業務の中でさまざまな事業があるわけですが、その担当業務の中を比較的簡素な形で進めようということで、こういう予算を計上したわけでございます。

いずれにしても、この財政の厳しい折でございますので、今回のこの国体準備の負担金の予算を簡素な形ながらも、しっかりと予算執行していきたいと思っておりますので、どうかご理解願いたいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 2番、福田 守君。

○2番（福田 守君） わかりました。

町長にちょっとお伺いしたいんですが、そもそもこの国体は、当初合併前に旧仙南はバドミントン、旧六郷は自転車、旧六郷と千畑がロードと、三つの種目があるわけですが、人口が我が町は2万3,000人に対して、この三つの種目を国体でやるということは、非常に過去に前例のないほどの厳しさがあるんじゃないかなというふうに思います。

以前にバドミントンを引き受ける際にも、県の方からかなりのバックアップがあるというよう

なことで引き受けた経緯もあるはずですので、私はもうちょっと県の方に強く働きかけていただきたいというふうに思っております。

特に、今の知事さんも元気な予算をつけるというようなことで、国体を弾みにして元気なまちづくりをつくっていききたいものだと思いますので、大変こういう財政難の折に来年度はかなりの出費があるんじゃないかなと思いますので、もうちょっと県の方に働きかけしていただきたいものだというふうに思います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 議員がお話ししました、その内容に私も同感でありますし、また、同じ考え方をしております。

町としての要望に加え、町村会あるいはその他大きな団体としても県の方に引き続き要望してまいりたいと思いますので、議員からもいろいろな形でのご支援をお願い申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

20番、飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） 今の2番の福田議員に関連するような質問でございますけれども、とりあえず今平成18年度の審議でございますけれども、8目の交通安全対策費とそれから、11目の国体準備費について伺います。

8目に関しては、いずれ国体も平成19年度に行われますけれども、今ロードレースが今言ったとおり、六郷のカントリーの西の方から出発するという話を聞いております。あそこの西琴道路と平成18年度におきまして大荒田・高田線がまず舗装になる予定でございます。

あそこのところに当然交通量から考えますと、交通安全対策として信号が当然必要になってくるのではないかなと思いますけれども、その国体に向けての信号を取りつける予定があるのか。それを一つ。

それから、国体準備費の方で町民の皆さんに周知徹底しているけれども、この後民宿あるいはボランティア等募っておるところでございます。そして、その状況をまだ日も浅いんですけども、状況をもしわかっていたら報告と、それから、民宿で対応ができるものか。いずれ、平成18年度になってからいろいろな対策を講じてくると思いますけれども、そこら辺ちょっとひとつお知らせりたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ロードレースのコースの件につきましてでございますけれども、国体関係の方で道路のコース

の点検を再三にわたって行っておると聞いてございます。

それによりまして、必要な部分につきましては、交通安全施設等で対応されることになろうかと思えますけれども、信号等につきましては、議員ご承知のとおり、なかなか予算の配分等ございまして、非常に厳しいものがあると個人的には考えてございます。

詳しい内容につきましては、私承知してございませんけれども、時間的に通行どめの規制をとるとか、そういう手だてで対応するようになろうかと思えますけれども、今後についても準備室等含めまして、そちらにつきましては、精査することになろうかと思えます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 国体準備室長。

○国体準備室長（澁谷喜一君） ただいまのボランティアと民泊に関して、その状況はどうかというのですが、まず初めに、ボランティア関係ですが、今年の3月1日からボランティア募集を今国体準備室の方でしてございます。

その前の段階で大変恐縮なんですけど、旧六郷地区と千畑地区について、その前の段階で各地域の住民の皆さんに説明をしながら、このボランティア募集を募っておるところです。

そして、今3月から続々今ボランティアの申し込みがございまして、ただ、現在のところは、実数で言いますと、ボランティアの中でも自転車の立哨員についてのボランティアについては、26団体のところから今申し込みがございまして。それから、一般ボランティアについては、これは一般ボランティアはさまざまな業務がございまして、それは今のところ 115名の応募になってございます。

ボランティア関係についてはそういう状況ですが、今民泊について民泊で対応できるかというお話ですが、この民泊につきましても国体準備室では昨年から説明に入っております。といいますのは、この民泊は、バドミントン競技の選手、監督に対して宿泊を提供するということで、バドミントンに限って民泊をしていただくよう受け入れ家庭を募集しているところです。

現在は、仙南地区には72行政区がございまして、その段階で説明した段階で今現在68行政区が国体協力会という形で組織をつくっていただいております。

その中で、説明を加えながら受け入れ家庭が今現在 322人の受け入れ家庭を確保してございます。実際の選手は 450人の受け入れなんですけれども、まだ少し足りない状況にありますけれども、いずれにしましても、美郷町では宿泊施設が公共の宿泊施設といいますか、民間の宿泊施設といったものがございませんので、どうしてもバドミントンについては、この選手団の受け入れは民泊で受け入れるという最初からの強い、実行委員会からの決定もございまして、最初から民泊で頑張ろうという姿勢で今臨んでいるところです。

いずれ、本番まではなかなかまとまりが決まらないと思いますが、本番近く1カ月前までは、一生懸命頑張って確保したいと考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 20番、飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） 交通安全対策の方でございますけれども、いろいろ財政難で非常に厳しい、信号を取りつけるということは非常に厳しいという説明でございましたけれども、いずれ、美郷町内でも国道を除いては今の六郷角館の広域農道とそれから、今の新設の道路のあそこの交差点は、非常に交通量が多くなってくると思います。

そして、まして国体が始まってきますと、大曲方面あるいは本庄方面、ああいう道路のアクセスによって非常に交通量が多くなってくると思います。

こういう信号等とは事故が起きてからこれではだめだというような状況で信号を取りつけられるようなこともあるのではないかなと思っております。

まず、できればそういう事故等のないうちに早急につけてもらえばありがたいものだなと、地元としてもありがたいものだと思っております。

それから、民宿の件についてでございますけれども、いずれ、これからいろいろ民宿なされる希望している方は、指導体制を整えていくと思っておりますけれども、やはり食事等、そういう等々のものがこれから作成されて、保健所とかも通じて万事取りこぼしのないようなことをやっていくと思っておりますけれども、とりあえず仙南地区の皆さんには美郷町を代表して頑張ってもらいたいなと思う次第でございます。何とかひとつよろしく願います。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のロードレースに絡んだコースの道路の信号の設置でございますけれども、本来であれば、急を要するということで、国体関連の関係で設置していただければ非常にありがたかったわけでございます。

町においても4カ所信号の設置要望をしております。旧地区から引き続き要望をしております。なかなか予算の関係もございまして、設置に至っていないのが現状でございます。

しかしながら、毎年度県の方に立場を変えながら、要望の内容を変えながら引き続き強く設置の要望を進めているところでございます。

議員ご指摘の箇所につきましても、今後含めまして、できるだけ早い機会に信号の設置を実施していただけるよう、今後とも要望してまいりたいということでございますので、ご理解願いたいと、そういうふうに思います。以上です。（「よろしく願います」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

8番、泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 職員研修についてですけれども、町長の施政方針で他機関との人事交流も含めて強化するというごあいさつございましたけれども、平成17年度も行っていると思いますが、それとの違いといいますか、どういうふうに、内容と人数などお知らせいただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（森川福藏君） 職員研修のことで、平成18年度に係る予算の関係ですので、職員研修に能力開発という形で進めたいと。

その研修の内容ですが、特別研修あるいは職場研修、秋田県の自治研修、署の研修あるいは市町村職員の中央研修、署の研修、民間委託研修あるいは派遣研修と、いろいろ内容があるわけですので、それぞれの職務とそれから職員の育成のためにいろいろな体験をさせたいと。

結局特定の人だけを受けるというわけにいかないの、その計画を随時立てながら実施してまいりたいと。職員の能力向上に努めたいと。

結局そのことによって、給与改定等による勤務成績、いろいろなものには反映されるかと思えます。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 職員研修については、平成18年度から県に職員を派遣すると同時に、国の方にも職員を派遣する予定です。

あわせて、国の方から職員を1人受け入れるつもりですので、そういった形での職員研修を強化したいということです。

それから、先ほど総務課長が答弁したさまざまな研修を計画的に進めることで、より効果の高い研修に資してまいりたいということが平成17年度の違いであります。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） ちょっと2度目の質問であれですけれども、直接予算には関係ありませんけれども、今いわゆる配られた主要事業箇所図というものをしていますけれども、先ほど飛澤議員の質問は、黄色の16、17番の交差点の話であります。

これは、いわゆる地域をベースにして見ますと、非常にわかりやすい図面でありますけれども、町長のおっしゃる一体感の醸成ということを考えますと、この赤、黄色、青ではなく、各課の色

に変えていただきたいなど。まだ役場の中は地域割が根強い……、そこら辺ちょっと町長の答弁をお願いします。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 色分けをしたことの意図というのは、決してそういうふうな意図ではないというふうに理解しておりますが、議員ご指摘のことも十分に理解できますので、今後よく検討してまいりたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 2目と6目についてちょっと伺いたいと思います。

まず最初に、出会いの場創出事業の中でございますけれども、予算説明書の中の事業内容の中で「結婚相談業務（随時）」とありますが、これはどのような相談内容にするのか、ひとつお答え願いたいと思います。

それから、もう一つ、ふるさと会事業費の中でございますが、大田区との友好提携を機に大消費地の中に美郷町内の特産物を販売するような事業内容がございますけれども、ふるさと会、例えば中部、関西、仙南ふるさと会、こういう総会に当然出向くわけですが、この販売員も一緒に同行して、ふるさとの味を売り込む販売する取り入れを考えてはいかがかと思いますが、この二つについてお答え願いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 公室長。

○町長公室長（二藤誠祥君） それでは、ただいまの中村議員の出会いの場創出に関する質問にお答えしたいと思います。

まず、「結婚相談業務（随時）」ということについて質問でございますが、これにつきまして、議員も既にご存じのとおり、「出会いの場に参加しませんか」という、こういうピンク色のチラシが各施設にまかれておりますし、新聞等でもごらんになったことがあるかと思えます。

この中で、留意事項というところがございまして、その中に結婚相談に関するすべての相談に応じますということを書いてございます。

この相談というのは、本人がいろいろ、例えば私は女性に対する接触の仕方といえはいいですが、話の仕方がよくないので、どういうふうにしたらいいのかとか、いろいろ相談が来ます。そういうものをメールで流れてくるものもありますし、直接我々のところに来てご相談をしておる場合もございます。そういうのに相談に応じているということでございます。以上であります。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） ふるさと会の関係でございますが、こちらでは中部、関西ふるさと会、



これでは販売はございませんでしたけれども、在京六郷会、こちらは地元の商店の方々が協働して物産を販売してございます。

それから、仙南ふるさと会の場合には、雁の里農産物生産組合の方でそれぞれ販売を請け負いまして、ふるさと会での販売を行っているところでございます。

来年度につきましてもそれぞれの販売と、それから、美郷の味、販売促進、それらと協議しながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） まず、最初に、結婚相談業務についてですが、これはやっぱり若い人からいろいろ電話が来て、相談するということでしたけれども、この相談役というのは、やっぱり室長が行うんですか。どのような形で……。

○議長（伊藤福章君） 公室長。

○町長公室長（二藤誠祥君） 質問にお答えしたいと思います。

担当は、うちの方、町長公室でございますので、町長公室の職員が全員で当たっております。

例えば、男性の方から女性のこういうことを聞きたいということであれば、女性の職員が対応しておるといような形で進めております。

○議長（伊藤福章君） 7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 今度ふるさと会のことですけれども、今説明の中でも六郷のふるさと会、仙南でも物品を持っていたということですが、ことしのふるさと会の参加した皆さんからのご意見をいただいたわけですが、やっぱり生産者が来て対面販売も非常に懐かしい顔を見ながら対面販売、これを期待しているという声も多数ございましたので、こういう点も少し考えながら進めていただいてもらいたいと思います。以上です。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） ふるさと会につきましては、それぞれのふるさと会の方と協議しながら、今後進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 先ほど泉議員が質問したのにちょっと気になっているんですけども、町長に伺いたいと思いますけれども、職員の派遣ですけれども、県へ1人、国に1人と、そして国から1人来るといの中で進められるような説明受けましたけれども、この間の町長の報告の中で、目標管理を基本とし云々という言葉がありますので、その中身から見ると、その意味をひもとい

でもう一度説明していただかなければ、ちょっと気になるわけです。

今国では地方でやれることは地方でやれと言いながら、そして、言っていながら、国の押しつけ行政の中で相当痛めつけられて、我々地方住民は、本当に痛めつけられているところもございますし、なお一層それがひどくなれば大変だなという気持ちから、聞くわけですので、その辺、目標管理を基本とし云々という中身、ちょっとひもといってお知らせ願います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほどの泉議員に対するお答えは、いわゆる庁外での研修を主体とした話を主にさせてもらいましたが、今武藤議員からご質問のありました目標管理を旨としてというふうな趣旨につきましては、庁内において仕事を当然住民サービスの目線で仕事を進める際に持つべき一つの資質を育成するというふうな観点での目標管理というふうな概念でありますので、また、このことにつきましては、先般助役の方からも議場において説明させていただきましたが、いま一度説明いたしますので、この後のお答えは助役からさせます。

○議長（伊藤福章君） 助役。

○助役（佐々木敬治君） 目標管理につきましては、これは、通常の事務事業に職員が当たる場合の達成度ということで、先般ご説明申し上げました。当然これは、日常のそういった職場内における毎日が研修といった、そういった意識を持ってもらうということでございます。

したがいまして、当然職員の資質の向上というのも一つの大きな目的ではございますけれども、そういった目標管理を通じて職員のスキルアップ、こういったのももう一つの大きな目的でございます。

いずれにいたしましても、日常の仕事を通じて職員が常に町民に対する行政サービスの向上、こういったものを第一義といたしまして、それが最終的な究極的な目標と考えておりますので、それを達成するために職場内で十分なコミュニケーションを図りながら進めていきたいと、このように考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） わかりました。

それで、県、国への派遣、あっちから来るという中での、例えばどういう効果が得られるのか、どういう意味合いでそういうことをやるのか、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） ひとえに視野を広げるためです。

出る職員にとっても外の環境を見るということで、改めて自分の職務を見詰め直すことができ

る。それから、外から来る人間を受け入れることで、外の考え方というものをわかるというふうなことです。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。ほかにございませんか。

8番、泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 6目企画費ですが、生活バス路線等に関連してお伺いいたします。

予算の説明書の中で、町内循環バスの検討をうたっておりますけれども、新町建設計画でこれが掲げられていますが、住民からいつそれをやるのかという声が寄せられています。基本計画では、5年後とかというふうに記載されていますけれども、どのように、今どういう状況なのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 議員ご指摘のように、いわゆる巡回バス、それから乗合タクシーにつきましては、総合計画で5年内に検討するというふうにとらえてございます。

昨今国でもいわゆる地域の公共交通、いわゆる空白地帯に対する公共交通というものの重要性を認識してまいりまして、さまざまな意味でのいわゆる巡回バス、それから、乗合タクシーのような制度等々が出てきてございます。

その中で、最近デマンド式の交通体系というのが出てまいりまして、こちらにつきましては、国も協力的に進めているところでございます。いわゆる戸口から戸口までのバス運行ということでございまして、それらにつきましては、携帯電話、それから、電話等々でさまざまな形で進めることができるということで、それらも国の方では進めてございます。

ただ、こちらの方は、まだ国、それから業者等々が導入を始めたところでございまして、まだそれらの検証ができていないところでございます。

それらの検証を持ちまして、美郷としてもそれらも検討しながら進めていきたいということで、現在これらのいわゆる公共交通の空白地帯、それから、現在行っております生活バス路線、これら等含めまして、検討していきたいというふうにご考えてございます。

これは、あくまでも総合計画にありますように、5年以内に検討を進めていきたいというふうにご考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これにて10分間休憩します。

（午前10時56分）

---

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午前11時06分）

---

○議長（伊藤福章君） 次に、3款民生費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、4款衛生費について質疑を求めます。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、5款労働費について質疑を求めます。ありませんか。

1番、鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） ちょっと過ぎたけれども、ちょっと私立つの間違いましたけれども、民生費でございますけれども、ちょっともう一回お願いします。

ページは、54ページの透析の通院者支援のことについて、透析する人が何人いたか。プライバシーですけれども、できれば教えてもらいたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） やっと話できます。

今ご質問いただきました透析通院者の関係でございますけれども、現在40名の方が透析の通院、支援を受けております。

○議長（伊藤福章君） 1番、鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） それらの説明資料によりますと、通院費あるいは旅費、その他の負担を軽減するために幾らか生活費のものを支払っているということですが、大体1人当たり幾らぐらいまで、概算でいいから、もし教えていただければありがたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） ただいまの質問にお答えいたしますけれども、透析通院者の支援につきましては、旧六郷町で実施していたものでございます。

合併に当たりまして、合併協議の中で全町に広げていくということで、平成17年度から実施し

ております。

その際、金額的な予算的な問題もございましたので、当時旧六郷町で実施しておりました1万円という金額を若干引き下げまして、月額6,000円という金額にいたしまして、これを毎月一定月にまとめて支払うという、そういう形をとっております。（「わかりました」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、6款農林水産業費について質疑を求めます。

4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 68ページの6款1項3目、一番下の方に書いてありますけれども、美郷こだわり米げんき事業費補助金ということにつきまして、これは、いろいろ消費者ニーズが高まっております有機土を使ったとか、減農薬米という、求められているものに対して非常に有効な事業であると思います。

実際、ただ、米の販売につきましては、JAなり、また業者さんがやっておるわけですが、この助成、反当幾らという形でいただいている分は、大変ありがたいわけで、それは減収分だとか、管理の煩雑さということでは結構ですが、やっぱり元気になるというのは、それだけではだめで、やっぱりこの基幹作物である米がやっぱり有利にこういう時代であっても元気が出てくるような形で販売がなされなければならないというふうに感じております。

そういった意味で、販売環境なり、そういった点をどのようにJAと連絡をとっているかというか、把握しているのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） お答えいたします。

販促については、JAが主体となって進めてございます。

どのような形で進めているかということになりますが、まず、都市部に出て消費者ニーズがどのようなものであるか、そういうことをアンケートとか、実際に販促に物を持って行って、出向いて、お客さんから直接聞き取ったり、そういう形で進めているところでございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） そういう形はわかりますけれども、やはり消費者ニーズあるいはポジティブリストなどという安全性の農薬の管理、安全性に対する管理が生産者にも強く求められてきておる時代ですので、農協任せの部分はそれはそれとしていいわけですが、やはりせっかくこういう予算をかけておるし、また、おばこ管内にふるさと農協もあるわけですが、おばこ管内に市町村三つあるわけです。やはり、美郷は美郷としてのこだわり米あるいは農産物の特産化というのがたびたび議員からも発言されておるように、そういった面に向けてもうちょっと

農協にも努力を促しながら進めていただきたいということでございます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） ただいまの答弁で農協を主体的にと申し上げましたが、当然に販促とか、そういう場合は、農政課の職員も同行して、現実がどんなものか調査してございます。

そういう点も含めて、これから関係機関とどういう手段を用いてやれば最も効果的になるか、そのようなことも含めていろいろ検討していきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 73ページの林業費ですけれども、1目の林業費ですけれども、森林整備のための調査費ということで説明受けましたけれども、この森林整備の内容と、また、調査のどのような観点から見てどの地域を含めてやるのか、その辺の内容を知りたいわけですのでお願いします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） お答えいたします。

この森林整備につきましては、仙北東森林組合にお任せして、委託してございます。

森林組合のどういう作業かということになりますが、町内に対象森林が約500ヘクタールございます。これは、町有林も含めてでございますが、毎年約100ヘクタール、森林組合の職員が実際に現地に足を運んで、この地域は今下刈りを必要とするとか、この地域は今間伐をした方が効果的であるとか、そういう現場に出向いて実際に今どのような作業が必要なのかを実際に調査してございます。

当然に、その結果、森林の所有者である方にも即必要だとか、もう少し様子見てからとか、当然通知をする。そのような作業形態となってございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

2番、福田 守君。

○2番（福田 守君） ページ数で言いますと69ページ、畜産業費の負担金及び補助ですか、町長にお伺いいたしたいと思います。

先般2回にわたりまして協議会を重ねて説明を、いわゆる堆肥センターの件でありますけれども、受けました。これは、平成15年から千畑地区で構想が練られていたというようなことで、町長も公約どおり引き続き肅々と事業を展開していくという公約もありましたので、積極的にやったかと思っておりますけれども、先般いよいよ農業を取り巻く環境が厳しいという中で、集落営農とい

うものが平成19年から今説明の段階で、平成19年からいよいよあるわけであります。

先ほど、きのうでしたか、県議会の一般質問の中にもそれが出てまいりまして、知事が設備投資にも補助をするというような項目がございました。

この堆肥センターは、平成20年にいよいよ稼働するわけでありますけれども、それを見ながら集落営農、稲作、他産目、いろいろ出てくると思います。そうした場合に、そこら辺にどこまで町として補助していくのか。多少これは畜産環境という項目がついておりますので、若干意味合いが違うかもしれませんが、考え方によりますと国が50%、町が30%強の補助で、畜産農家がほとんど持ち出し金がないと。ほとんどが補助金で成り立っていくと。そういうものを見ますと、今後各集落で設備、特殊な機械、いろいろなものを導入した際にどれくらいの補助をしていくものか、それとこれとは違うと言えればそれまででありますけれども、町長はそこら辺どこら辺まで考えているのか、ちょっとお願いします。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 平成18年度の予算に計上させていただいた堆肥センターに係る経費につきましては、先ほど議員がご説明されたそのとおりの経緯があるわけですが、美郷町としては、旧千畑町の時代の趣旨をより拡大した目的を持って、来る平成19年以降の営農の中でも組織論としての集落営農、さらに、生産物をより有利に販売するための生産体制、二つに分けた考え方の中で、堆肥センターについては、より有利に売れる生産物を生産支援するという施設として、町として取り組みたいという趣旨であります。

したがいまして、畜産振興とか、あるいは耕種農家の振興とかという概念よりも、農業全体の中で堆肥センターを位置づけて、そして、それを農業全体の振興に役立てたいという観点でありますので、まずはその点ご理解いただきたいと思えます。

その上で、今後集落営農を町としても推進していくわけですが、集落営農組織化がなり、その集落営農が具体的に動く過程の中でハード施設、投資が必要な場合、今現在国の方で集落営農に対応した新たな助成制度というものを検討しているやに伺っておりますが、そういった国の制度あるいは県の制度を活用していただきながら、町としては、これまでのかさ上げ助成という形での対応を考えたいと思えます。

そのかさ上げ助成の割合につきましては、具体の国、県の制度がはっきりした段階で町としても検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

20番、飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） 産業建設委員会にも所管事務調査のところでいろいろ話し合いましたけれども、今企画費のところでもここに書いてありますけれども、まるごとブランド売り込みという戦略が載っております。それと、いずれ農政課でもこのブランドという名目を出しながらこれから農業の元気なものを売っていくという状況でありますけれども、このブランドというのは、単純にそう簡単に使える名前でないと思います。私は、やはり、ブランドとして販売していくためには、いろいろな企画があるのではないかなと思っています。

いずれ、これから堆肥センターもつくられて、その堆肥をつくったものはブランドとして見ていくという考えもあると思いますけれども、減農薬、それこそいろいろ化学肥料とか、そういうものを除いたものであればブランドとしていくものか、それと、販売方法に対して企画課と農政課のタイアップはどういうふうにして行っていくかお伺いします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ブランド化ということでございますが、今農政課でブランド化ということで取り上げている作物は12品目ございます。この取り上げたいきさつでございますが、合併前の3町村で特に力を入れてきた作物でございます。

合併してから、じゃどういう作物に力を入れていくかということになるんですが、これは一朝一夕にこれだあれだということではできませんので、今までの旧市町村の経緯を踏まえながら、どんなものに力を入れて、どのような販売高があったか、そのようなことを十分に検討しながら、この品目で頑張っていきたいと思いますということで決めた品目でございます。

そういう意味で、ブランド化というのは、消費する方が決めることだと思いますが、私どもはその消費する方の方からいや美郷ではこれだと、そういうことを言ってもらいたいために力を入れて頑張っているという状況でございます。

それから、企画課とか商工観光とのタイアップはどうするんだというご質問でございますが、農政課で今考えていることは、まず、直売所の連携をまずきちんとしたいと。まずネットワーク化というんですか、現時点ではある程度独立して、自分のところは自分でという部分も少し見られますので、お互いに連絡をとりながら、基盤強化をまず目指してもらいたいと考えております。

そういう意味で、直売所でどういう作物が自信を持って出せるか、そういうところを踏まえてから商工観光、それから企画等関係機関と協議して、これで頑張っていきたいというような形で進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。



企画課長。

○企画課長（小原正彦君） 農政課と企画課の連携ということでご質問がございましたので、まず、企画課で担当していますのは、美郷の味販売交流促進事業ということで、こちらにつきましては、大田区、いわゆる友好都市提携を結んでおります大田区を対象に東京の大きい消費地でもございますので、こちらを対象に美郷の特産品を販売していきたいというような観点でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 20番、飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） 非常に何かもとへ戻るような感じですけども、大田区の方へ販売促進してまいるということでございますけれども、いずれ、ここにブランドという名前が載っておりますね。今の農政課の方では消費者がブランドを決めるものだということでございますけれども、そうすれば、消費者が決めるということは、美郷でとれたものは、消費者が決めれば皆ブランドになるものか、ちょっとその辺お願いします。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） ブランド品に対するとらえ方でございますが、まず、これは私の個人の考え方ですが、そのものに対してどの程度消費者に認知度があるか。また、どの程度の生産力、販売力があるか、そういうものが総合的に考えられた上でブランドということが決まると思います。

例えば、美郷でこれが少しとれて、珍しいからブランド、そういうものではないと思います。

トータルの判断して、ブランドということが決まるのではないかと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、7款商工費について質疑を求めます。ありませんか。

4番、熊谷隆一君。

○4番（熊谷隆一君） 74ページの商工総務費の1目の真木真昼を美しくする会負担金の、この会員の状況と活動内容についてと、もう一つ、その下のページ、観光費の13節委託料の公園等管理委託料とありますけれども、平成17年度は合併して町内にある各地の公園の管理がそれぞれ調整がとれなかったのかわかりませんが、所轄課がいろいろ調整とれなかったということなのかもしれませんけれども、1例を挙げますと、一丈木公園等の管理とありますが、草刈り費等が非常にタイミングがずれて、住民から要望たくさんいただきました。

そういった箇所がほかの地区でも見られたのではないかなというふうに思います。

当然、まずそういった苦情等は各所轄の課に入っていると思いますけれども、平成18年度においては、その管理をどのような形で進めていくのか、この2点についてお伺いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） それでは、最初に、真木真昼を美しくする会につきましてご説明申し上げます。

これにつきましては、旧千畑町、旧太田町で自然公園を守るために会をつくってきたものでございます。

去年でちょうど30周年記念ということで、30年の歴史があるわけですが、その管理料、今大仙市と美郷町で50万円ずつの負担金を出してございます。

その中身につきましては、登山道の枝払い、それから空き缶、それから自然を守るための啓発活動等の経費でございます。

今現在管理していただいている方々は、県に登録されている保護員の方々3名ほどで行ってございます。いろいろご協力していただいております。

続きまして、3目観光費13節委託料でございますが、公園管理委託料、これは一応商工観光で扱ってございますのは、大台野カントリーパーク、それから雁の里山本公園、これにつきましては、いろいろ観光事業と絡みがあるということで、建設課と協議しながら、平成18年度までは商工観光課で取り扱わせていただいております。

その平成19年度以降につきましては、公園が工事完了し次第にまた協議して、管理関係を打ち合わせしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 7款1項2目商工振興費の地販地消推進事業についてお伺いいたします。

初めて聞くというか、今回初めて出てきた言葉で、地産地消をもじったような言葉で、販売者も含めた、そういう取り組みかなとは思いますが。というのは、本当に商業観光は、非常に厳しくて、大型店やディスカウントストアの価格競争に巻き込まれて、本当に大変な状況でございます。

具体的な、そういうような支援策がようやく出てきたのかなと思いますして、私も事業者として非常に期待するところでございますけれども、ただ、どういう形でこれが今後進んでいくのか、やはりそういう大型店との価格競争にはなかなか太刀打ちできないところもありますし、私も事業者の1人としていい知恵がありましたら、商工観光課長からご答弁いただきたいと思いません。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） お答えしたいと思います。

地販地消、一般的には地産地消という言葉がございますが、あえて「地販」といたしましたのは、地元産品の販売品、各商店街で取り扱っている品物、それから、そういうものがなかなか消費拡大につながっていないという状況を踏まえまして、まず美郷の町民の皆様から近隣の市の方へ流出しないように手だてを考えましょうということで、そういった意味合いの事業でございます。

ことしの計画でございますが、農業、商業、工業、それから観光、それから地域の方々が有機的につながりが持てますように、それを連携する結果、地域活性化が得られるものとしまして、プランを策定したいと考えてございます。

構成メンバーにつきましては、関係団体とこの後調整したいと考えてございますが、ここで委員の方々、推進委員会を発足しまして、その枝分かれの中で、農業団体等で行います地産地消の取り組みですとか、商工会におきましては、商工業振興ビジョンというのがございますが、それをもっともっと前進させると。それから、観光協会等の取り組みをさらに高揚させると。

今までの各地域の取り組みを今度は総合的に美郷町としての取り組みに切りかえまして、町民の皆様方から地域内消費を拡大していただく。その意識啓発するための会でございます。

それと同時に、商店街の方々、それから、いろいろ製品をつくられる方々の意識開発で新しい美郷の商品をつくり出したいと考えてございます。以上でございます。（「期待してます」の声あり）

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

18番、高橋正治君。

○18番（高橋正治君） ただいまに関連する質問ですけれども、実は先ほどから農政課の方でも地産地消、今の地販地消、みんな関連あるわけですが、今農業、来年度から平成19年度から始まる農業政策について、減反にいろいろな作物を植えて、米に依存しない足腰の強い農業を構築しなければならないという観点から、地産地消だけではそろそろ限界に来ているのではないかという声もちまたにはあるようでして、これから目指すのは、「地産地消」よりも「地産都消」ではないかと。そういう話もあるわけです。

それで、我が町でいろいろ計画されている大田区との64万都市の大消費地に云々という話は、私は非常にいい話だと思っておるし、ぜひ「地産都消」を目指して、これから消費を拡大するにつけて、その方向を見据えてもらいたいと思います。ぜひそれをお願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） ・橋議員からのご質問とご意見ですが、私もそのように思い、平成18年度予算は編成いたしました。

段階論がありまして、まず、足元が固まっていないのにいきなり先の方に行ってもという部分がありますので、しっかりと「地産地消」を「地販地消」も含めまして固めると。さらに、その次のステップとして、橋議員がおっしゃった「地産都消」という部分での取り組みの萌芽を平成18年度でつくりたいというふうなことで、企画課の方で施策を展開するというところでありますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、8款土木費について質疑を求めます。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 8款6項2目公営住宅建設事業費についてお伺いいたしますけれども、今年度は全部で12棟のうちの3棟建設すると、そういう予定だそうです。

今まちづくりの具体目標の一つに、10年後人口2万人を維持する、そういうまちづくりがあるように考えております。

この住宅政策、住宅建築なんかもその一環だとは思いますが。美郷町は、非常に住環境がすばらしく、また、土地も安価なことをございますので、こういうことをどんどん進めていってほしいし、また、宅地造成なんかも含めてやっていただきたいなと思っています。

先ほど熊谷議員も団塊の世代のAターン、Uターンの話しておりますけれども、まず、県の方でも定住促進ということで、今年度にAターンの定住促進事業を推進しておるわけでございます。美郷町がそういう宅地造成等を推進していけば、必ずや企画課の方でPR宣伝して、絶対に売れるものと私は考えておりますけれども、そこいら辺いかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） まず、公営住宅の件につきましては、国庫交付金事業としてやる事業でありますので、交付金の枠内で建設を進めるということになります。

もし、国庫交付金の方が増額してくれるようであれば、それに応じ、前倒し実施したいと思っておりますので、そういうふうな認識であります。

さらに、宅地造成につきましては、ご要望の趣旨もわかるわけですが、しかし、これまでの実績等を踏まえますと、宅地は売れたものの、建設がおぼつかない。それから、取得はしたものの、

手放さないといけないというふうな事例も散見される事実があります。

町として、固定資産を財政を投入して、その結果、宅地は造成したものの、人口増につながらないというのも、これは考え方によっては資産の塩漬けであるという考え方もありますので、私としましては、今民間が非常に落ち込んでおりますので、民間がよりそういった宅地造成等の事業が展開しやすいような行政としての支援策がないかということに力点を置きたいというふうにご考えております。

平成18年度の予算につきましては、そこら辺の具体策はないわけですが、今後人口定住の促進あるいは減少の歯どめという観点で、そういった部分での行政としての取り組みの仕様について十分に検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（伊藤福章君） 吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 旧六郷の事例ですけれども、旧六郷では宅地造成した分100%完売したと記憶しております。

また、団塊の世代の2007年以降の退職につきましては、非常に裕福な世代でもあるというような、そういうような言われ方もしておりますので、ターゲットを絞りながらやることによって、そういう販売につながるという考え方もございます。

答弁要りませんが、よろしく取り組んでください。お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） ほかに。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 81ページの8款3項1目19節の下の方ですけれども、三百石堰揚水機維持管理費負担金、それに、後三年駅前の流雪溝、また、その下の流雪溝の維持管理費負担金とありますけれども、こういう字から見ますと、このような形で結構投げ捨てるところが美郷町には数多くあると思います。何かこの3点について、いろいろと理由とかあると思いますので、その辺をお聞きしておきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） この流雪溝につきましては、集落が密集している地域でございます。その段階で、これはすべて県道に流雪溝を配置していると、こういう状況でございます。町で工事をしたものではございません。県で工事をしまして、その維持費としまして町で補助金を交付していると、こういう状況でございます。

いわゆる地元要望で県が事業を展開したと、こういうことでございます。

揚水機につきましては、これは、出川から放流していると申しますか、揚水を揚げています。

これは、下流の方の地域の田んぼに引くにしても改良区からの援助が必要だと。どうしてもその地域、一部でございますが、その地域に引くためにはどうしても出川からの揚水をしなければならぬということで、改良区に代替えと申しますか、その揚水機をつくってもらいました。それらの補助でございます。

すべて土地改良区におんぶした形でございます。揚水機そのものもすべて。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

10番、戸沢藤一君。

○10番（戸沢藤一君） 4項2目13節の公園施設管理業務委託費です。

前の項で熊谷議員も質問いたしましたけれども、やはり昨年度は、合併して間もないということかもしれませんが、5月ごろになっても樹木の冬囲いをとらない、あるいはトイレなんかの冬囲いなんかもとらないというようなことがあって、苦情もありました。

ことは、ぜひそういうことのないように、ひとつ雪消えと同時にこの委託の方を行って、適時適正に管理していただきたいと、こう思います。

また、ことは雪で大変公園内の樹木も傷んでいるようでございますので、そういうような処分というのも速やかにやっていただきたいと、こう思います。答弁は要りません。要望しておきます。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

19番、戸澤 勉君。

○19番（戸澤 勉君） カントリーパークについてお伺いいたします。

大分長い間継続されておりますけれども、ことしで最終年度でしょうか。

それから、トイレがどうしても足りないというようなことで、かなり要望されておりましたけれども、今回そのマレットゴルフ場、グラウンドゴルフ場につくるということで、大変喜んでおります。

そこで、その周辺の桜の管理などもしっかり行ってもらいたいと思いますが、いずれにしても、そろそろ終わりの時期ではないかと思っておりますけれども、これまで野球場の整備とかの構想もあったわけですが、いろいろ時代の変化で変更もなされてきて、このようなマレットゴルフ場とグラウンドゴルフ場の増設にもつながったと思います。

そこで、これからその後利用料だけではなかなか管理していただくでも足りないと思っておりますので、それら利用者の少しでも現地にお金を落とさせていただけるような工夫もこれからすべきではないかなというふうに思います。その辺の研究をどうかよろしくお願いします。

○議長（伊藤福章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林宏和君） カントリーパークについてお答えしたいと思います。

千畑カントリーパーク整備事業につきましては、平成10年から着工しまして、計画総面積が18.6ヘクタールと。いよいよ平成19年までの計画ではございますが、今年度平成18年度につきましては、マレットゴルフ場が1.6ヘクタール、駐車場2,000平米、それから、便所に関しましては、まず、エリアが広いということで、適材の場所に2カ所平成18年度は予定してございます。

平成19年度につきましては、今野球場がありますが、野球場周辺の通路が舗装されてございませんので、そこら辺の整備とそれから野球場ののり面が崩れてきておりますので、そこら辺の整備、それから、野球場そのものにつきましては、ラベンダー祭りの際、駐車場等に利用してございますので、この中身につきましては、現状を維持するのが得策かなというので、今検討してございます。

それから、桜の関係でございますが、園内にはいろいろ樹木がございまして、今後適材適時に管理してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、9款消防費について質疑を求めます。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 私一般質問でもちょっと触れましたけれども、美郷町全体から見れば何トンかわかりませんが、緊急の場合、消火栓の水圧、あれ何とかならないでしょうか。その旨、検討しているかどうか聞きたいです。

やはり、2本ぐらい使ってしまったら、もう片方どっちかだらっとなってしまうと、火元に届かないので、あれでは消火栓の意味もないし、過去出ないということで、結構全焼した方もありますし、その辺検討しているのか、何ともならないものなのか、そのあたり、今後どういうことを考えなければいけないのか、その辺聞きたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご質問にお答え申し上げます。

私も長く今の課におるわけでございませぬので、前の件については、ちょっと把握できませんけれども、水道事業等に絡みまして、消火栓の設置を実施してきているところでございます。

こちらにつきましては、分署の方の水圧等を常に消火栓の設置されているところにつきましても消火栓の水圧等を調査しているようでございます。

緊急を要する場合の水圧でございますけれども、消火栓については、一応設置基準等を勘案しながらやってございますので、緊急時には初期消火に伴う整備については、確保できるものと私は承知してございますけれども、今後について、黒沢地区については、一部そういう苦情もございました。今水源等というか、浄水場の整備も行われるということで、そちらにつきましても配管の方の漏水がないかどうかも含めまして、分団の方に機会を見ながら消火栓の水圧等について一応確認していただけるようお願いしているところでございます。

議員おっしゃられました1カ所で使われるともう1カ所の方では水圧が落ちるということでございますけれども、今後についてもそこら辺につきまして調査をしてみたいと、そういうふうに考えてございます。

特に、そういう問題がある箇所につきましては、普通でありますと、消火栓が設置されている区域につきましては、極力防火水槽等の整備を差し控えるという考え方でおりますけれども、やむを得ない場合につきましては、そういうことも含めまして検討をしていかなければならないと考えてございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 過去のことを思えば、信用したくても信用できないわけですがけれども、今課長言いましたけれども、それなりに検討しながらやってくるということで、安心しておりますけれども、何年前ですか、安城寺で火事があったとき、何ともできなくて、いろいろ四苦八苦した例もございますし、この間の火事でもそれなりに苦労した、どちらも全焼という例もございますので、やはりこれは慎重に考えて対応していかなければできない、大いに責任ある重大な問題になるやと思いますので、よろしくご検討のほどをお願いします。以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

10番、戸沢藤一君。

○10番（戸沢藤一君） 今までですと、防火水槽の設置を年次計画でやって、当初予算にも上げてきたように記憶しておりますけれども、今回は何か今一生懸命探していたんだけれども、見えないようです。どのような、今後要望とかあれば、どのような対応をしますか。

それとも、防火水槽に関しては、町内十分な体制になっているという判断からでしょうか。お伺いします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

防火水槽は、平成17年度1基設置を実施してございます。



防火水槽というか、初期消火の整備につきましては、今後水道等の未普及地域を主体に防火水槽を設置していく計画でございます。

今までの計画を見直していくことが必要なということで、消防の分署の方も含めまして、未普及地域にどの程度防火水槽が必要なのか、それから、水道の事業がないのか、そのあたりを今確認してございます。

設置計画につきましては、そちらを含めまして、ある程度煮詰まった段階で再度要望することになるかと思っておりますので、そのときは何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、10款教育費について質疑を求めます。

12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 中学校費でありますけれども、今回六中の体育館解体するという予算が盛られているんですけれども、耐震基準に合わないということでいたし方のないことでありますけれども、アスパルを中学校の体育館、これは仮に移管することができるものなのでしょうか。

それと、もしできるとすれば、やはり施設のところに校歌なり校章なりの、そういう設備も必要でありましょうし、現在保健室からアスパルに行くためにはぐるっと迂回しなければなりませんので、渡り廊下なり階段なり、そういう設備もしなければならぬと思っております。

そして、ほぐしたところ、まず駐車場に使うということでもありますけれども、やはり、あそこは野球場もありますし、駐車場となりますと、やはり子供たちの安全のためにもいかなものかなと思っております。

それで、もしそうだとすれば、こっちのテニスコートをこちらに移して、こちらのテニスコートを駐車場にするとか、そういう具体的な計画というのは、どの程度立てているものか、お願ひします。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） お答えします。

アスパルの転用の件かと思っておりますけれども、これにつきましては、さまざまな調整が必要かと思っております。

一つは、国への届け出、報告義務がございまして、それから、現在使っている皆様との調整等がございまして。

そういうものをもろもろ平成18年度にかけまして調整していきたいと考えてございます。

その件につきましては、ある程度できるであろうという国からの県との交渉でございますけれども、お話は得ております。

それから、つなぎ廊下の件でございますけれども、アスパルとのつなぎであれば、現在今あるわけなんでございますけれども、その件でございますでしょうか。現在は、今も六郷中学校とアスパルをつないでいて、冬場でも行けるような状態になっておると解釈してございます。

それから、跡地利用でございますけれども、これにつきましては、今回の予算におきましては、整地までの予算を計上してございます。

平成19年度の国体事業もございますので、それまでの間まず駐車場の敷地として活用させていただくと。その後、学校側といろいろ協議しまして、どのような形がよいのか、さらに検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） アスパルを暫定使用して、新しい体育館を建てるというのであれば、今までのままでいいですけども、あそこは駐車場に屋根をかけているだけのことであります。やはり、正式な中学校の体育館であるとするれば、正式な渡り廊下がぜひ必要ではないかと思えます。

先ほど申しましたように、保健室が上の方にありますので、アスパルから保健室に行くためにはぐるっともともと南の方の階段を上らなければ保健室に行くことができません。やはり、渡り廊下のところに階段をつくって、すぐ2階に上られるようにとか、あるいは、アスパルのところに二重の渡り廊下、1階、2階の渡り廊下をつけるとか、ここが暫定的な措置なのか、それとも永久的に使うのかによってそれは違いますけれども、そこら辺……。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） つなぐとなれば、当然ながら、消防法上のいろいろな問題もあるかと思えます。それに基づきまして、多分これまでもあのような形での利用ではなかったかと解釈してございます。

それから、学校現場におきまして、今現在の、また使用する前からもあのような形で、アスパルへの利用して、支障が生じているというような話は現在伺ってございません。できればあのような形で利用したいと思っております。

○議長（伊藤福章君） 12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） おっしゃることはわからないわけではありませんけれども、やはり、そうするとやはり暫定使用であって、やはり中学校の体育館は建てるということなんですか。将来

的には。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 前にもちょっとお話ししましたけれども、そのようなことではなくて、アスパルを六郷中学校の体育館に用途変更したいということでございます。

○議長（伊藤福章君） 12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） そうであるとすれば、もうちょっと学校なりなんなりと協議して、ちゃんとした体育館になるように、どうか整備お願いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 現在のつなぎ廊下につきまして、今利用がかなり悪いとすれば、それなりに学校側と協議しまして、法律等の兼ね合いもありますので、検討させてもらいたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 今課長の答弁で、今までもそうだったし、これからも今までどおりの使用の仕方というようにお話がございました。

だとすれば、無理に用途変更せず、社会体育施設として、そのまま中学校が利用するという考え方もあるのではないかなと思います。

といいますのは、今学校の空き教室を社会教育的な使い方や福祉的な使い方をしている、少子化ということで、そういう使い方をしている例がございます。それと逆のパターンになりますけれども、合併して、いろいろな箱物が余ってきて、そういうものをじゃ、どう使おうかというように、そういう時代でもございます。

用途変更のためには、ただ、繰り上げ償還ということが伴うと思います。地総債使いまして、たしか2億円ぐらいの残高、1億9,800万円ぐらいだったと思いますが、あると思うんですけども、そういう繰り上げ償還をあえてしないで、たしか地総債は、それから、最高で55%の交付税算入が行われる有利な起債だったわけです。

無理にそういうことをしないで、社会体育施設のままに中学校として今までのように活用させるという考え方もあるのではないかなと。今の課長の答弁の中からそう感じたわけですけども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） まず、一つ繰り上げ償還の件あるいは用途変更するためにどのような調整かというご質問の一つがありました。

私たちも実は、繰り上げ償還が必要ではなかろうかということで、国、県の方にいろいろお伺いしておりました。先般その繰り上げ償還につきましては、必要なく、用途変更可能であろうという回答を得ていることを一つお伝えしたいと思います。

それから、用途変更をしなくても現在と同じような利用の仕方であればというお話でございますけれども、学校側としましては、やはり学校の中学校の体育館というもとの、管理をしていく上におきましても、一つの他の中学校との兼ね合いもございますので、私たちも学校としては、中学校の体育館で利用させていただきたいと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

8番、泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 今の件ですけれども、用途変更したとして、中学校の体育館として使った場合ですけれども、今先ほど課長も言いましたけれども、いろいろな調整があるという中で、現在使っている方々との調整ということをおっしゃっていましたが、そのことですけれども、美郷町一つですので、いろいろなほかにも体育館があって、それを利用することにもちろんなるわけだと思いますが、やはり、現在の今利用している人たちにとっては、かなり不便になることであります。

これから調整していくということですが、全部決まってしまうてから住民にこうですという知らされても、住民の方々は納得いかないと思うんですよね。その点をどのようにやっていくのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小松 清君） 現在アスパルを利用する団体は、2団体でございます。

予定は、平成19年度からということになりますので、平成18年度中にその団体と直接話し合いしながら、ほかの体育施設を利用するような形で調整していきたいと考えております。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

1番、鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 学校給食についての103ページのことで、備品購入費の調理室備品購入費と書いてありますけれども、まず一つは、弁当が取りかえてあるのか、何年に1回やったのか、その点についてひとつ……。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 済みません。もう一度お願いします。

○1番（鈴木 一君） 弁当、入れ物です。それがまず、1年にとっては皆ではないけれども、取

りかえてやるのか、ということは、かなり落書きがあるらしいので、その点をいま一度聞きたい  
……。

○学務課長（高橋 薫君） 弁当の更新の件でございますけれども、数年はもつだろうということ  
でありましたけれども、今回実はふたの方を消耗品で更新してございます。

やはり、毎日使用してございますので、かなり傷んでもきてございますので、何年とは言えま  
せんけれども、その時期におきまして予算等をお願いしまして、更新してまいりたいと考えてお  
ります。

○議長（伊藤福章君） 1番、鈴木 一君。

○1番（鈴木 一君） 前に千畑給食センターに所長を置いて、町が運営してやりました。そのと  
きは、やっぱりかなり傷ついて、予算とるのは大変難しいと。でも、所長がやっぱり父兄たちか  
らいろいろ苦情来て、ぜひひとつ交換してほしいということで、あれから5年ぐらいになります  
ので、ぜひこれから新しい給食センターが改築、中身が変わりますので、どうかひとつ父兄にも  
喜ばれるように、弁当をあたりがよければ中身が少々悪くても大した気分よいと思いますので、  
何とかそこを改良していただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 先ほども言いましたけれども、更新の時期を十分に見きわめまして、  
できる限りスムーズな更新に心がけたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 8番、泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 学校給食センターについてお伺いいたします。

協議会で説明がありましたけれども、六郷給食センターの廃止を見込んだこの改修工事ですけ  
れども、業務の委託先の統一を1年かけて考えていくというふうなことでありましたけれども、  
一番の問題は、その職員の待遇の後退とか、あとは、この六郷給食センターが廃止になること  
によって仕事を失うとか、そういうことのないようにしていただきたいと、そのことが一番大きな  
問題だと思います。

それから、例えば、今学校給食は、全く町外の給食業務の民間の専門の業者に外注をしたり、  
そういう動きもある中で、そういうことは絶対あってはならないと思いますが、そこら辺のこ  
とをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 職員につきましては、六郷の給食センターがなくなるから六郷の給食  
センターという考えではなく、美郷一本の考えで持っていきたいと考えてございます。

それに基づきまして、全体の枠の中でどれくらいの人数が必要か、そういうことを加味しながら、対応してまいりたいと考えてございます。

それから、調理員等の外注の件でございますけれども、これにつきましては、どのような方式がよいのか、平成18年度いっぱいかけまして、さまざまな方式がございます。今のような方式あるいは自前の方式、先ほど議員ご指摘の業者の方に全部委託というようなこともありますけれども、そこら辺のところを将来の美郷町を考えながら、また、現在の調理員の方々のことも考えながら、考えていきたいと考えてございます。

○議長（伊藤福章君） 8番、泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 繰り返しになりますけれども、今の答弁でいきますと、美郷全体の枠の中でどれくらいの人数が必要かということになりますと、やはり削減の方向に行くような可能性があるように聞こえてくるわけです。

絶対そういうことのないように、また、学校給食を充実させていくという意味でも、ぜひ職員の待遇後退にならないということを強く要望するものです。答弁要りません。

○議長（伊藤福章君） 20番、飛澤龍右工門君。

○20番（飛澤龍右工門君） 済みません。お昼だとは……、学務課長にちょっと質問しますけれども、先ほど熊谷議員が体育館を解体した後に、平成19年度の国体に向けてまず駐車場にしたいということをおっしゃいましたけれども、その後は、学校と協議して、どういうふうな形にしていくかということに答弁なされましたけれども、これは、そういうふうな方向で確実にやって……、まず我々としては、やってもらいたいし、そういう方向で行けると思うのでございましょうか。

○議長（伊藤福章君） 学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 今の六郷中学校の状況でございますと、ごらんとおり、国体を別といたしましても、PTA等で駐車場がないように聞いていますし、また、現在もそのように考えてございます。

今現在は、駐車場という形で教育委員会としては考えてはございますけれども、学校との要望等も取り入れながら実質的には平成19年度以降にどのような形がいいということを協議しながら、やっていきたいということでございます。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

2番、福田 守君。

○2番（福田 守君） ページ数で言いますと100ページです。保健体育総務費の1の委託料の件

についてちょっとお伺いします。

この各種スポーツ大会委託料とありますけれども、これは、まず最初に、どこに委託するのか。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小松 清君） 体育大会の委託料でありますけれども、これは、全町的な大会を種目別で行う大会の委託料でございます、美郷町体育協会に委託して行うものであります。

○議長（伊藤福章君） 2番、福田 守君。

○2番（福田 守君） 今美郷町の体育協会は、多種多様のスポーツ団体ということで、人数もかなりふえております。昨年度合併後には、たしか私の記憶であれば、300万円ほどの委託料があったはずですが。

にもかかわらず、委託されない団体がございました。予算の関係で。したがって、今回はもうさらに2割ぐらいの減になっております。また、委託されない団体はかなり出てくると思います。

したがって、町民スポーツ大会は、その団体によってはできない可能性もあろうやに思います。

これが補助金であれば、それなりにできると思いますけれども、委託となっておりますので、町民大会を委託されなかったことにもなり得ると思いますので、こういう合併後の団体もふえている、人数もふえている中で、委託料が減らされるというのは、大変遺憾に思いますが、そこら辺はどのように思っていますか。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小松 清君） お答え申し上げます。

現在体協の加盟団体は、20団体ございます。

来年度から1団体ふえるというように聞いておりますけれども、そのうち大会を開催した団体については、今年度13団体であります。

既に体協事務局の方で来年度の大会希望を取りまとめておりまして、それが15団体というふう聞いております。

ただ、委託費が今年度より大分減額しておりますけれども、今年度については、合併当初ということで、大会の優勝に対するトロフィーとかの準備関係が多かったですけれども、来年度については、その費用がなくなるということで、若干減額しております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 94ページの幼児教育課長、お願いします。

ことし入園者が62人減ったということのようですが、職員関係は何となるものなのか。

それと、年代別によって違うと思いますけれども、何人に1人ぐらいというか、先生、職員がいるものかどうか、今口でしゃべるにあれだったら、午後からでもいいから資料あったら……。いろいろしゃべると長いと思いますので……。

○議長（伊藤福章君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 幼稚園児として62名減ったという説明をしましたがけれども、これは、幼稚園児の数がそのままそっくり減ったということではありませんので、60人の子供たちが保育園児にくらがえしたといいますが、そういう意味で若干の総体では入園児童数は減っておりますけれども、幼稚園児として入園するか、保育園児として入園するかというようなことで、保護者の選択になっておりますので、そういう関係で、特に幼稚園児そのものが減ったということではありませんので……。

今申し上げましたとおり、保育園児の方がふえておりますので、職員がそちらの方に配属がえになるというふうにしておりますので、職員そのものが減るということでもございません。

それから、幼保一体ということで行っておりますので、3歳以上は幼稚園の基準に照らし合わせながら、おおむね20人を1クラスというような形で正職員を配置しておりますし、そのほか、幼保一体ということですので、補完する意味で保育時間も長くなっておりますので、臨時職員等配置して行っております。

それからあと、いわゆる未満児ということで、ゼロから2歳の園児につきましては、あくまでも保育園の配置基準がございますので、それに沿って配置してございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。

16番、吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 10款5項4目の社会教育施設費についてお伺いいたしますけれども、六郷公民館、いまだに単独浄化槽で、下水道にも接続しておりません。今年度予算化されるのかなと思っておりましたけれども、それもされておりました。

あそこは、いろいろな使用をされてございます。調理室もございまして、そこでいろいろな調理を行ったり、洗い物を行ったり、また、イベント等で中央公園付近を使いながら、そのイベントで使ったような油関係のものがそのまま側溝に流されているのが現状でございます。

確かに非常に多額な予算がかかるとは思いますけれども、老朽化した施設だからやらないという、そういう考え方だとすればおかしいわけでして、どういう考えでいまだに下水道に接続していないのかをお尋ねいたします。

○議長（伊藤福章君） 社会教育課長。



○社会教育課長（小松 清君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、下水道については、早期に接続したいというふうを考えておりますけれども、それを全体的な財政の関係でおくれております。

平成19年度以降に検討しながら、早期に接続したいというふうを考えております。

○議長（伊藤福章君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） これにて昼食のため、1時20分まで休憩します。

（午後0時18分）

---

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後1時20分）

---

○議長（伊藤福章君） 次に、11款災害復旧費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、12款公債費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、13款諸支出金について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 次に、14款予備費について質疑を求めます。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 歳入歳出全般について取り落としなどありましたら、ご質疑いただければと思いますけれども、7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） ちょっと6款について質問させていただきます。

多分農業振興費の中だと思っておりますけれども、今非常に園芸作物の導入が進んでいる中で、非常に農業廃ビニールの量が増加してきておるところであります。

そういう中で、農家の処分に対する負担金が結構多くなってきております。

ということで、将来を見込んで不法投棄あるいは野焼き等々ないように、先駆けて環境問題を含めた中でこの農業廃ビニールに対する補助制度も考えてはどうかという考えでございますので、ひとつ農政課長から答弁いただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） お答えいたします。

廃ビニールの処理については、合併前の旧仙南村で処理費の3分の1を補助してございました。

それで、合併後にどうするかということで検討しましたが、まず、仙南村だけの補助であったこと、六郷町、千畑町では補助しておりませんでしたということで、まず、結論としては、補助はまずやめましょうということになりました。

そのとらえ方ですが、何年か補助をしておりますし、処分をするためのルートというんですか、まず購入して、使えなくなったから処分する。処分するのは農協等を通して廃棄していることでもございますが、そのようなルートが確立されたことが一つ。

もう一つは、ビニールを売った業者にも廃棄に対する責任を持ってもらいたいという考え方でございました。

そういうことで、補助はいいだろうという解釈になりました。以上です。

○議長（伊藤福章君） 7番、中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 今の説明ではJAとタイアップしたルートの確立ができたということで、補助がないということですがけれども、今私質問しているのは、JAの方からの要望もございまして、「何とか議員さん、議会に行ったらこういう要望してください」と、こういう意見でございますので、ひとつ今後の不法投棄を含めた環境問題について、今後こういう事例十分検討していただきたいということでございます。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑がないようですので、これで議案第23号の質疑を終了いたしました。

議案第23号 平成18年度美郷町一般会計予算についてこれより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、泉 美和子君、登壇願います。

（8番 泉 美和子君 登壇）

○8番（泉 美和子君） 私は、議案第23号に反対の立場から討論をいたします。

国の三位一体の改革により、自治体も厳しい財政運営を強いられる中、就学前までの子供の医

療費を所得制限なしで無料にしたことは、子育て支援の充実を求めるお母さんたちの願いにこたえたものであり、評価するものであります。

しかし、奨学資金貸付制度の内容の縮小は、景気低迷が続く経済状況のもとで所得格差の広がりが学力格差にも大きく反映されていると言われているものでは、住民の願いとは逆行するものであると考えます。

小泉内閣は、小さな政府の実現を目指し、公務員の削減と公務公共サービスの民間化を推進していますが、これは、住民の命と暮らしを守るという自治体の本質からかけ離れて、公共サービスの低下にもつながりかねません。

今回人事院の勧告に基づくものとはいえ、職員の給与の削減、成績主義賃金導入は、地域経済にも住民サービスにも大きく影響するものです。

また、農業の問題も深刻です。米価や野菜、果物の生産者価格の大暴落は、農家経営にも大きく影響しています。

ことしから始まる農業大綱、4ヘクタール以下とか、以上とか、集落営農にまとめる作業、説明会を今開いておりますが、行き先不安定です。一握りの担い手だけを保護するような政策よりも、昔から私たちに大事な食料を供給してくれた大きな農家も小さな農家もつくりたい、やりたい人は、私たちの大事な食料を守る立派な担い手として位置づけるような政策を町としても考えていくべきではないか。

このことを求めて、討論いたします。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

17番、深沢義一君、登壇。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 私は、今定例会に上程されました議案第23号 平成18年度美郷町一般会計予算案に対しまして、賛成の立場から討論をいたします。

少子高齢化、そして、厳しい行財政状況を背景に、平成の大合併、県内のトップを切って誕生しました我が美郷町、実質2年目を迎えるに当たり、依然として続くデフレ状況の中、国の構造改革、三位一体改革の推進などにより、財政環境はますます厳しく、緊縮型を余儀なくされておるところであります。

そうした中で、提案されました平成18年度予算案においては、昨年策定されました美郷町総合計画に沿って、住民サービス、町民福祉の増進を図るため、経常経費の抑制に努めながら、重点とする分野に厚く、特に、教育民生といったまちづくりの根幹となるべく箇所には、減ずること

なく計上されており、また、各項目においても随所に総意工夫を施した提案となっており、評価すべきものと思います。

よって、今予算案は、大多数の賛同のもと、採択すべきものと考えております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

12番、登壇願います。

（12番 熊谷良夫君 登壇）

○12番（熊谷良夫君） 私も賛成の立場で討論したいと思います。

平成17年度当初予算、117億4,300万円、最終的には130億円ぐらいになりましたけれども、平成18年度の当初予算では111億1,300万円と、さらに厳しい予算編成となっております。

そんな中で、昨年制定した美郷町総合計画の着実な推進を図るためと、美郷町の一層の一体感を醸成するために重点配分した予算編成と評価いたします。

不測の事態の財政需要にも対応できるようにと、基金に4億円を積み重ねるなどの一定の留保に配慮したのは評価のちょっと分かれるところではありますが、厳しい予算の中で全体とは言いませんけれども、各種団体に一層の活性化のために補助金も昨年並みに計上されています。これも一体感の醸成に役立つ予算と思われま。

将来は、2万人を切るとまで言われている人口に歯どめをかけ、さらに増加させるのがこの町の発展につながる唯一の方策と思います。

子育て支援にも十分配慮した予算でもあります。

人口増加につながる住宅宅地政策も盛り込まれています。

農業を中心とした地場産業の振興にも配慮が見られます。

私が以前から提案していた定住情報提供事業も実施されようとしております。この事業のさらなる拡充を期待します。

Aターンしてきた方々が安心して暮らせるよう、その方々とのコミュニケーションを十分にとってもらっていただきたいものと思っております。

広く町民の意見に耳を傾け、繊細かつ大胆な町長の行政手腕を期待して、私の賛成討論といたします。

○議長（伊藤福章君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 議案第23号についてこれより採決いたします。

異議がありますので、採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤福章君) 起立多数と認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 日程第2、議案第24号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、武藤 威君。

○9番(武藤 威君) 説明の中で収収が少なくなった云々という説明を受けましたけれども、この議案は、実際は6月あたりだと思えますけれども、こういう税率改正を見込んでの提案なのかどうか、そこあたり聞きたいと思えます。

○議長(伊藤福章君) 住民生活課長。

○住民生活課長(鈴木四郎君) ただいまのご質問にお答え申し上げます。

今議員の方から税の増額というふうな言われ方をされましたけれども、税については、前年度より増額の予算になってございます。

これは、税による予算でございますけれども、前年度さらに前々年度等の歳出を見込みまして、それらによる歳出の予算計上をさせていただいたところでございます。

それらに対応する歳入、交付金とか補助金とか、いろいろございます。こちらにつきましては、示されておる範囲での率による計上になってございます。

その他不足の財源につきまして、今回税の部分に計上させていただいておるもので、平成17年度の予算の決算の状況がまだ2カ月ほど支払いが残っておる関係上、まだ定まっておらないのが現状でございます。

税率の改正等につきましては、決算等の状況を十分に把握しながら、6月の税改正に向けての調整になろうかと思えます。

今回の予算計上につきましては、先ほど説明したとおりの経過になってございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 9番、武藤 威君。

○9番（武藤 威君） わかりました。わかりましたけれども、私から言うまでもなく、今倒産、リストラ等で国保の加入者もだんだんとふえてきておりますし、大変厳しい状況のもとで今我々が納める税金で最も高いというのがこの国保税の仕組みでございますし、私もかつて私、千畑当時、国保の武藤なんていうあだ名つけられるほど、毎回のように国保税に対して言ってきましたけれども、それしかやれないのかと言われて、ここ数年やっておりませんけれども、いずれにせよ、回って歩いている中で特に一番この問題が多いわけです。

やはり、それに今病院に行くにしても、大変だと。病院に行くやつ回数減らしているとかという中で、恐らく課長の説明の中にあつた言葉も出てきたと思います。

病院に行く人数は少ない、医者にかかる人数は少ないけれども、ある程度我慢していて重症になってきて、医療費がかさんできているというような状況さえ生まれてきておりますし、また、資格証明書、短期証明書もふえていくと思います。

いずれにせよ、負担軽減に努めてもらいたいということをお願いして終わります。

○議長（伊藤福章君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第24号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり決しました。

---

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第25号 平成18年度美郷町老人保健特別会計予算について

を議題とします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第25号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成18年度美郷町老人保健特別会計予算については原案のとおり決しました。

---

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 日程第4、議案第26号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第26号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり決

しました。

---

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第27号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第27号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計予算については原案のとおり決しました。

---

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第28号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第28号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり決しました。

---

◎陳情第2号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第7、陳情第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情、この陳情の審査方を総務常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。総務常任委員長、澁谷俊二君、登壇願います。

（総務常任委員長 澁谷俊二君 登壇）

○総務常任委員長（澁谷俊二君） ご報告申し上げます。

3月3日の本会議におきまして審査を付託されました陳情第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情について、去る3月6日午前10時より委員会を開催しまして、慎重に審査をしました。

その結果、願意は妥当であり、採択が相当であるという委員会としての意見の一致を見ましたので、ここにご報告申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第2号についてこれより採決いたします。

お諮りします。陳情第2号について、ただいまの委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情について、  
総務常任委員長の報告どおり採択とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午後1時43分)

---

○議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

(午後1時44分)

---

○議長(伊藤福章君) ただいま配付しました追加日程表のとおり議案が提出されております。こ  
れを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午後1時45分)

---

○議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

(午後1時46分)

---

◎発議第1号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 追加日程第1、発議第1号 道路除排雪事業の補助配分及び道路整備財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読いたします。

意見書の朗読は省略いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） ただいまの発議は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

お諮りします。発議第1号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第2号の上程、採決

○議長（伊藤福章君） 追加日程第2、発議第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読いたします。

意見書の朗読は省略いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） ただいまの発議についても説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより発議第2号について採決いたします。

お諮りします。発議第2号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎各常任委員会所管事務調査報告について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第3、総務常任委員会所管事務調査、追加日程第4、教育民生常任委員会所管事務調査、追加日程第5、産業建設常任委員会所管事務調査についてを一括上程し、議題としますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、総務、教育民生、産業建設常任委員長から調査報告書が提出されております。お手元に配付されているとおりでございます。これを委員長報告にかえたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

---

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第6、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長及び議会運営委員長から審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定をいたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で今期定例会に上程されました議案の審議はすべて終了いたしました。  
会議を閉じます。

これをもちまして平成18年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後1時50分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署名議員 森 元 淑 雄

署名議員 熊 谷 良 夫